

受託候補者特定基準

別紙

評価項目	提案内容の評価基準	配点
1 実施方針等		20
(1) 業務の実施方針	平和大通り公園（仮称）に関するこれまでの検討経緯及び業務の趣旨を的確に理解し、基本仕様書で定めた業務内容を十分に踏まえているか。	10
(2) 作業計画	作業計画（業務工程や関係機関との調整等）が、業務遂行に当たっての課題等を十分に踏まえた、実現性のある内容であるか。	10
2 実施体制、類似事業等に関する業務実績		30
(1) 実施体制等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施内容に対して、遂行可能な人員が確保されているか。</li> <li>・役割分担が明確かつ適切であるか。</li> <li>・発注者の要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。</li> </ul>	10
(2) 類似業務の実績	類似の実績を有しているか。 【類似業務】 以下のア及びイを類似業務とし、イを高評価とする。 ア 公園又は緑地の実施設計業務 イ 都市公園（街区公園を除く）の実実施設計業務（園路及び広場の実施設計を行っているものに限る） ※ 平成20年4月1日以降に完成・引渡し完了した業務を評価する。	20
3 従事予定者の経験等		10
類似業務の経験とその作業内容	類似の実績を有しているか。 【類似業務】 以下のア及びイを類似業務とし、イを高評価とする。 ア 公園又は緑地の実施設計業務 イ 都市公園（街区公園を除く）の実実施設計業務（園路及び広場の実施設計を行っているものに限る） ※ 管理技術者について評価する。 ※ 平成20年4月1日以降に完成・引渡し完了した業務を評価する。	10
4 提案内容		40
(1) 骨格となる施設の設計方針	以下のアからオの設計について、平和大通り公園（仮称）に関するこれまでの検討経緯及び業務の趣旨を的確に理解し、維持管理等を十分に考慮した考えとなっているか。 ア 園路 イ 休憩広場 ウ 遊具広場 エ 交流広場 オ 樹林	20
(2)-1 デザインコンセプト	平和大通り公園（仮称）に関するこれまでの検討経緯及び業務の趣旨を的確に理解し、鎮魂、憩い、にぎわい、おもてなしが調和し、都心の回遊を促す平和のシンボルロードとしての平和大通りの目指す姿が、具体的に説得力のあるコンセプト・デザインに基づいて示されているか。	10
(2)-2 イメージパース等		10
合 計		100